

とっとり 市議会 だより

6月定例会のあらまし

6月定例会を6月8日から6月25日までの18日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から平成30年度一般会計補正予算など19議案・人事案件1件・報告承認9件が提出され、27議案は全会一致、2議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意・承認・認定しました。

また、「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」など委員会提出議案2件、議員提出議案3件が提出され、4議案が全会一致、1議案が賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、一般質問には、26人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

平成30年
6月
定例会号

No.182



常任委員会視察報告 13ページ
鳥取市議会「Talk Cafe (トークカフェ)」を開催しました …14～15ページ

スマートフォン・タブレットから
アクセスするには右記のQRコード
をご利用ください



青に僕ら

(倉田小学校 事務主事 福安洋介)

議会に関するご意見・お問い合わせ

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857) 20-3343 FAX(0857) 20-3049

表紙作品を募集しています。詳しくはP16をご覧ください。

6月定例会
一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。(※掲載は発言順) 各議員の平成29年2月定例会以降の一般質問は、スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。



生活保護行政の
改善と福祉向上を

角谷 敏男 (共産党)



生活保護決定の通知文書には、決定不服の場合の審査請求について書かれているが、文字の大きさが6ポイントで小さくて読めない。以前の12ポイントに戻すべきではないか。

また、専門職の社会福祉士は、重要な仕事であり、従来の生活保護行政の改善と福祉行政の向上を目指す上からも、増員を前向きに検討すべきであるがどうか。

答 (市長) 決定に不服がある場合の審査請求の記載は、国が示した準則に基づく様式であるが、その説明書きや趣旨については、例えば裏面に少し大きな

文字で記載するなどの見直しを図っていく必要あると考える。

職員は社会福祉士の資格の有無にかかわらず、県などが行っている各種研修会への参加や、課内で勉強会を実施するなど、日々、資

質の向上や研さんに努めている。今後も生活保護の相談者や利用者の実態やニーズをしっかり把握した上で、丁寧な説明や支援をきめ細やかにける職員体制となるよう引き続き努めていきたい。専門

職員の配置については、今後の福祉全体の動向も見ながら、引き続き研究を行う必要があると考えている。



民泊事業を活かした
地域活性化について

田村 繁巳 (公明党)



民泊需要が見込まれる中で農村民泊の受け皿を拡充するには、民泊推進団体が設立されるような状況をつくる必要があると考える

が、どのような取り組みで受け皿の拡充を図るのか。また、民泊事業を運営する上で交通アクセスの問題が重要となる。公共交通機関が十分に整備されていない状況で移動手段の確保について尋ねる。

答 (地域振興局長) 民泊事業の取り組みは、地域活性化や魅力ある地域づくりを創造する一つの大きな手段であると考えており、

広く市民に関心を持っていただくためにも、今年度は地域のリーダー育成事業である「とっとりふるさと元気塾」



平成29年度とっとりふるさと元気塾の様子

塾」で民泊事業の講座も開催したいと考えている。

(市長) 公共交通の利用を基本とし、民泊事業者による送迎、また地域で取り組む移動手段の確保などが必要になると考えている。中山間地域の民泊は、交通環境も含めた田舎暮らしを体験するという

ことも貴重であると考えており、交通手段も含めた新たな体験プログラムづくりも必要であると考えている。

答 (市長) 認知症だけでなく、何事においても当事者の皆さんの立場に立つて施策を推進していくことが基本であると考えており、



認知症の当事者の立場に
つた施策の推進について

前田 伸一 (公明党)



本市の介護保険事業計画の記述の中で、認知症の人が行方不明になることを徘徊という言葉で表現している

が、認知症の人の行動は、この徘徊という言葉が意味するように、目的もなくさまよっているのではない。この徘徊という表現を当事者の立場に立った言い回しに改めるべきと考えるが市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 認知症だけでなく、何事においても当事者の皆さんの立場に立つて施策を推進していくことが基本であると考えており、

昨年度、この徘徊という言葉が使われていた事業を認知症高齢者等安心見守り登録事業と名称変更したところで

ある。本市の第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画においても、徘徊高齢者位置検索システムの記述の中で徘徊という表現を用いているが、早速この事業名を適切な名称に改めるように進めていきたい。

また、全庁的にあらゆる業務で、常に当事者の立場に立った施策の推進に努めていかなければならないと考えている。





学校教育において多くの変革がある平成30年度を迎えて



岡田 信俊 (会派新生)

問 本市は全ての公立小中学校で平成17年度から学校2学期制を完全実施している。目的としては、長期休業日を変更し「2学期制の実施により教育活動に充てる時間数の確保」「子供と教師のかかわりづくり」「学校づくりの工夫」をより確実なものにするためであった。

されている。2学期制においては、学期末業務の軽減により、教員がゆとりを持って児童生徒とかわることができたり、長期休業直前まで学習計画を立てられることにより、交流活動や宿泊学習の計画が立てやすくなったりしている。このような観点から教育委員会としても、現在のところ2学期制を継続することが妥当と考えている。

答 (教育長) 学校の2学期制と3学期制には、それぞれに有効性があると考えられるが、現在の2学期制導入から10年以上が経過しており、本市では各学校でさまざまな創意工夫ある取り組みがな



後継者育成によりスムーズな事業承継を



星見 健蔵 (会派新生)

問 県内企業では業績や後継者難による将来性への悲観的な見通しに後押しされ、事業の停止・休廃業を余儀なくされるケースがふえている。実際に休業・解散した代表者の年齢は60歳以上が7割以上を占めており、県内経済への影響も大きい。スムーズな事業承継が行えるよう、行政としての後押しが必要と考えるが、本市の実態と支援策について問う。

り、市内企業に対する事業承継支援は喫緊の課題であると認識している。本市では現在、鳥取県事業引継支援センターなどと連携することにより事業承継の支援を行っているところだが、事業者への動機づけや支援体制が必ずしも十分とは言えない状況であり、関係団体にも意見を伺いながら、新たな支援メニューの検討を進めていきたいと考えている。

答 (経済観光部長) 平成29年度に事業を停止した市内企業の代表者で、60歳以上が全体の73・5%、また、鳥取県内企業の後継者不在率は72・6%と、全国で6番目に高いことが明らかになってお

※鳥取県事業引継センターとは？
「産業競争力強化法」に基づいて、(公財)鳥取県産業振興機構が運営する公的な相談窓口で、事業者が培ってきた経営資源の承継の手伝いや、後継者がいないために存続が危ぶまれる中小企業を対象に支援を行う。



駟馳山バイパスへのインターチェンジ整備について



横山 明 (会派新生)

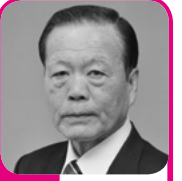
問 山陰近畿自動車道駟馳山バイパスの開通により、鳥取砂丘周辺を含む福部町内の車両通行の形態は大きく変わり、福部地域のまちづくりも転換期を迎えている。福部地域の新たなまちづくりを進めていくには、福部インターチェンジ(以下IC)から大谷IC間に新たなICが設置され、駟馳山バイパスが有効に活用されることが必要不可欠であり整備を要望しているが、この進捗状況について尋ねる。

策、また観光振興や周遊促進の強化につながるものと考えており、現在、国と県に要望を行っている。整備された際には、駟馳山バイパスと県道鳥取福部線とのネットワーク化が可能となり、若桜町から新温泉町など連携中枢都市間の移動が円滑になるとともに、鳥取市街地の東側の外環状線として、市街地の渋滞も緩和されるものも期待している。引き続き国や県に設置を要望していきたいと考えている。

答 (市長) 福部町内の新たなICの整備は、福部地域の防災・福祉等の充実などのまちづくり推進や、本市第一の観光地である鳥取砂丘周辺の渋滞対



駟馳山バイパス



「働き方改革」について

長坂 則翁 (市民フォーラム)



問 今日、正社員と非正規労働者の不合理な待遇格差の問題、また長時間労働の問題、過労死、過労自殺の問題などが深刻な社会問題となっている。働き方改革は公務員が率先して取り組み、民間企業へ波及させなければならぬ。本市としても職員の働き方改革を進めるに当たって、庁内横断的な検討が必要である。今後、新たな組織を立ち上げるべきと考えるが市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 働き方改革について、現在は本市の特定事業主行動計画の推進に当たって、市長部局と各種委員会、職員組合からの代表委員によって検討委員会を設けているところである。今後はこの会をもとにして、国が推し進めている働き方改革に関連する経済観光部も検討委員会に加えることを検討して、この組織でさらなる働き方改革の推進を図っていきたくと考えている。



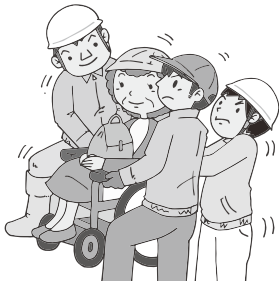
避難行動要支援者について

砂田 典男 (会派新生)



問 避難行動要支援者支援制度は、災害時に自力で避難できない高齢者や障がいのある方を、自治会や町内会、自主防災会などの地域で支援することで、誰でも安心して生活できる地域づくりを目指している。自助・共助の考え方は私自身も大いに賛同する。大規模災害が発生した場合、支援者に対してどこまでの支援を求めているのか尋ねる。

答 (市長) 平常時から避難行動要支援者の情報を地域と行政が共有することにより、避難行動要支援者が災害時における情報伝達、避難誘導、安否確認などを迅速かつ的確に受けられることができる体制の整備を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めているところである。支援者の皆さんには、可能な範囲で、日ごろから声かけなどをしていただき、要支援者の方の生活の変化などの確認に加え、災害時には、災害情報の伝達やご近所に応援を呼びかけていただきながら避難支援、また安否確認等を行っていたり、ごようお願ひしているところである。



学校施設の耐震設備と専門的人材の強化を

太田 縁 (無所属)



問 東日本大震災後、全国の自治体で小・中学校の施設の耐震化が急務となり、本市でも耐震、設備改修を実施。国はインフラ寿命化基本計画を策定し、32年までに施設ごとの長寿命化計画の策定を求めている。耐震装置や設備などの維持管理には専門知識が必要であり、教育委員会のみで対応することは難しいのではないかと。市長部局と連携を強め、予算や人材を強化する必要があると思うが、市長の見解を尋ねる。

答 (市長) 安心で安全な施設環境を維持するに当たり、計画的な管理を行うっていくということは必要であり、重要なことであると認識している。今後、学校ごとの具体的な維持管理等を着実に推進していくために施設ごとの長寿命化計画を策定することとしている。この計画の中で、でき得る限り有利な財源の確保などにも努め、財政負担の軽減も図りつつ、民間の専門的な知見も活用するなどして、適切な教育環境の確保に今後も努めていきたい。



耐震化が完了した学校施設



青谷上寺地遺跡を活用
した地域振興について

石田憲太郎 (公明党)



問 「地下の弥生博物館」と称される青谷上寺地遺跡の多くの優れた出土遺物は、歴史文化を含む貴重な観光資源であり、将来的に青谷町地内に常設の施設で展示活用することが地域の活性化につながると考える。現在の青谷上寺地遺跡展示館は仮設の展示館であることから、史跡整備とは別の新たな展示施設の必要性について本市の考え方を尋ねる。

答 (教育長) 青谷上寺地遺跡の調査・研究に当たっては、これまで県が主体的に行ってきたこともあり、遺物の収蔵・展示においては引き続き県において取り組まれるものと考えている。大量の木製品や弥生人の脳、倭国大乱として知られる弥生時代の戦乱を想起させる人骨や武器など大変貴重な遺物が出土しているため、本市としても県と協力しながら、活用についての検討を図っていききたいと考えている。

問 中小企業が主体の本市において、特徴ある魅力的な企業が存在しや誰もが活躍しやすい環境の整備は、若者の転出抑制・転入促進のため重要である。「面白いものづくりなら鳥取」と、技術立市・鳥取を掲げ、製造業の復活にオール鳥取で取り組みたい。



青谷上寺地遺跡展示館

答 (市長) 地元中小製造業の生産性向上に向けた取り組みを本市独自の支援制度を創設して積極的に支援するなど、他の自治体に先駆けて製造業の振興に力を入れてきたところである。その結果、右肩下がりであった本市

の製造品出荷額は、ようやく回復傾向に向かい始めている。今後は本市の製造業を支えていく高度人材の育成や確保にも外国人人材の活用も含めて取り組んでいく必要があると考えており、関係機関とも連携しながら、本市の製造業の完全復活に向けて、まさにオール鳥取で取り組んでいかなければならないと思っている。



技術立市・鳥取を
掲げて

吉野 恭介 (会派新生)



問 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図る目的で、新たな森林管理制度を創設する森林経営管理法が成立した。来年4月に施行となり、森林所有者に森林を適切に管理する責務を課す。所有者が管理できない場合、新制度では管理権を市町村が取得することになるが、権利を取った時の本市の責務について尋ねる。また、専門員の配置が重要と考えるが確保対策について尋ねる。

答 (農林水産部長) 森林経営管理法では、市町村の責務として、森林の経営管理が円滑に行われるよう、必要な措置を講ずるよう努めるとされている。森林所有者から森林の経営管理権を取得した後の市の責務は、林業経営に適切な森林については、意欲と能力のある林業経営者による経営を進め、林業経営に適さない森林は、市が必要な管理を行うことになる。また、現在本市には専門職員はおらず、今後、より専門的な知識や経験が必要となった場合は、国の地域林政アドバイザー制度を活用し、林業技術者の雇用や専門職が在籍する法人等への事務の委託を行うことを想定している。

答 (農林水産部長) 森林経営管理法では、市町村の責務として、森林の経営管理が円滑に行われるよう、必要な措置を講ずるよう努めるとされている。森林所有者から森林の経営管理権を取得した後の市の責務は、林業経営に適切な森林については、意欲と能力のある林業経営者による経営を進め、林業経営に適さない森林は、市が必要な管理を行うことになる。また、現在本市には専門職員はおらず、今後、より専門的な知識や経験が必要となった場合は、国の地域林政アドバイザー制度を活用し、林業技術者の雇用や専門職が在籍する法人等への事務の委託を行うことを想定している。



市の管理が必要になる森林



森林経営管理法の
施行について

西村紳一郎 (会派新生)





健全な財政運営について

山田 延孝 (会派新生)



問 本市は、長期財政計画に基づき財政の健全化に取り組んでいるが、今後も徹底した事務事業の見直しや補助金の適正な管理に努めることが求められる。中核都市として、圏域を牽引し、圏域のリーダーとして、本市が着実に発展するためにも自主財源の確保が重要である。将来にわたり健全な財政運営、特に自主財源の安定的な確保対策について尋ねる。

答 (市長) 本市はこれまで、企業誘致や人口増加対策など、税財源の拡充に繋がるさまざまな施策に取り組んできた。また、限られた財源の中で創意工夫を凝らしながら、戦略的な財政運営を行い、

財政の健全化に努めてきたところである。長期的な視野に立った市債の発行や基金の適正な運用を徹底することはもとより、地域経済の好循環を生む取り組みを強力に進めていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育て対策の一層の充実を図り、また、本市が持っている豊かな観光資源を生かした観光客の誘客など、将来にわたる人口増加と税源確保に努めたいと考えている。



鳥取市の産業振興について

魚崎 勇 (会派新生)



問 今後、中小受注製造企業は受注品以外の独自完成品を製造販売していかねければ、発注者の盛衰に左右され場合によっては発注を打ち切られて、企業として生き残れない状況になると考えられる。自社独自品を製造販売する地元企業を今後ふやしていくことが必要と思うが、このような企業をふやす方策について尋ねる。

答 (経済観光部長) 自社独自の完成品製作を目指す企業に対しては、さまざまな局面での行政支援を行っている。新製品の開発段階では、県の産業振興機構や産業技術センターが、研究開発に係る専門家派遣や試験分析機器の活用などを支援し

ている。設備投資に当たっては、本市及び県が各種助成制度を設けているほか、販路開拓についても展示商談会への出展や海外への展開などに本市や県産業振興機構の助成制度が活用できる。県産業振興機構では製品開発及び事業化についての企業向け啓発セミナーも実施されている。今後、独自製品の開発への各機関による支援を最大限に活用していただくよう、地元中小製造業への情報発信に努める。



産業技術センター



中核市移行により新設された福祉部「指導監査」の業務について

足立 考史 (無所属)



問 中核市移行により移譲された業務のうち、介護、障がい福祉サービス等の施設・事業所の指定や指導監督業務を行う指導監査室が新設された。中核市となり、身近なところで相談ができる体制となったと感じている。また、事業所等に対する指導監督は、利用者への適正なサービス提供を確保する観点から重要な業務であり、適正な指導監督が必要と考えている。新設された指導監査室の具体的な業務と今後の指導監督の方針について尋ねる。

答 (市長) 指導監査室では介護保険サービスや障がい福祉サービス事業者の指定や実地指導、施設監査を行

う。私立保育所や認可外保育園などの児童福祉施設への実地指導、監査も行う。指導監督の第一の目的は、利用者の皆さんが安心・安全に適切なサービスを受けられるようにすることである。そのために、開設の申請時には法令等に照らした審査を行い、また、様々な機会を捉えて、効果的に法令等の周知や運営に関する指導を行うこととで、事業者の理解不足などによって生じる不適切な運営や不正の未然防止に取り組む。そのため、適切な指導監督を行えるよう、研修受講による職員のスキルアップや、県、東部4町とのさらなる連携強化も図っていく。



石綿被害防止対策
について

米村 京子 (結)



問 平成29年4月、環境省より「建築物等解体工事における石綿飛散に係るリスクコミュニケーション」が公表された。何の連絡もなく工事が始まると、周辺住民に不信感が募るため、住民と情報を相互に交換し、意思疎通を図ることが大切である。市民の安全・安心を守るため、リスクコミュニケーションが大切と考えるが、市長の見解を尋ねる。

飛散防止措置等について工事発注者、また施工者がチラシでお知らせするなどの方法により、周辺住民の皆さんとの意思疎通を図ることを指導してきているところである。引き続き助言していきたいと考えている。

※「建築物等解体工事における石綿飛散に係るリスクコミュニケーションガイドライン」
石綿飛散に係るリスクや飛散防止対策の内容と効果などに関する正確な情報を関係者間で共有し、相互に意思疎通を図るための考え方や手順等を解説したものの

答 (市長) 石綿飛散に係るリスクコミュニケーションについては、事前調査結果の掲示または作業掲示が義務づけられているところであり、これまでも届け出の都度、石綿除去方法及び



石綿飛散防止のため養生した建物



下水道分担金の格差解消について

勝田 鮮一 (結)



問 下水道が整備されると、生活排水や雨水が速やかに排除されるなど、生活環境が改善され、土地の利便性や資産価値が高まる。公共下水道や集落排水の整備済み区域に建物を新設するなど、新たに下水道を利用する場合負担するのが分担金であるが、地域によって大きな格差が生じている。市民の公平・平等の観点からも、この分担金を今より安くし、統一するべきと考える。移住者目線も含め、市長の見解を尋ねる。

方法を採用し、合併後においても従前の各算定方法を維持してきたことによるものである。それまで地域ごとに高い割合で負担していただいた方が大多数を占めることも考慮する必要があり、この分担金の統一はなかなか難しいと認識している。同様に、当初から負担いただいている方との均衡を保つために、移住を含めて下水を新たに利用いただく際には地域ごとの分担金を負担いただくものと考えている。

答 (市長) 分担金の額について、地域によって異なる状況にあるが、これは合併前の市町村が下水道事業の規模や地域の諸事情を勘案してそれぞれ算定



住民自治意識の向上と情報共有について

桑田 達也 (公明党)



問 公共課題の解決のため、我々は公共団体の「補完性の原理」についての認識を新たに、これまで以上に市民主体の自治力を強めなければいけない。そのためには、「住民自治基本条例」の原則である市と市民との公平な情報共有が肝要であり、市側の圧倒的な情報の優位性に基づく行政論ありきでは市民との相互理解や信頼関係は築けない。市長の認識を尋ねる。

政が責任をもって行うことを、互いに認識しながら取り組んでいくことが重要となってくる。そうした中、自治基本条例にも「情報の共有の原則」が規定されており、これに基づき市の情報提供に努めていかなければならないと考えている。

答 (市長) 住民の意思と責任に基づいて行う住民自治を進めていく上で、市民と市が相互に理解し、信頼関係を築いていくことが最も重要であると考えている。市民の皆さんにやってもらうこと、行

引き続き、さまざまな地域や団体に出向き、膝を交えて意見交換をさせていただき、情報共有、意思疎通を図り、市民との協働、参画と協働のまちづくりを進めていかなければならないと考えている。

※補完性の原理
決定や自治などをできる限り小さい単位で行い、できないことのみをより大きな単位の団体に補充していくという概念



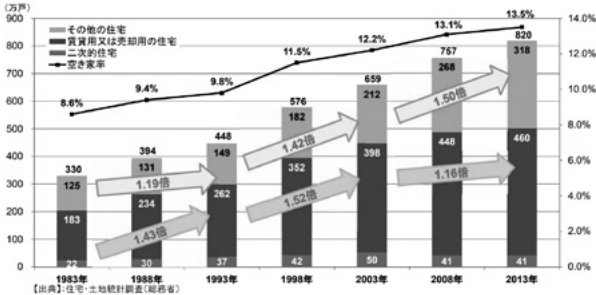
早急に空家等対策
計画の策定を！

雲坂 衛 (会派新生)



固 鳥取市の空き家の数は、この20年間で約2倍となり増加傾向である。自治会や町内会による空き家活用の促進や、リノベーション手法を用いた「起業のまち鳥取創生プロジェクト事業（平成30年度）」推進のためにも、国の有利な財源が活用できるようにする本市の「空家等対策計画」の策定を、早急に策定する必要があると考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市は、リノベーション手法を用いたまちづくりを平成26年度から開始し5年度目となるが、引き続き、空き家の活用、まちの賑わいの創出、公共施設の活用などに応



空き家の数の推移 (20年間で倍増)

用できるように、全庁的にしっかりと取り組んで参りたい。本市の空家等対策計画については、現在、策定に向けて取り組んでいるところであり、国の有利な制度も最大限活用しながら、まちの活性化にしっかりと取り組まなければならぬと考えている。



セクハラをめぐる
国内外の動きについて

椋田 昇一 (無所属)



固 財務省事務次官のセクハラ問題、麻生財務大臣の認識と発言は開いた口がふさがらない。性被害を告発する「#MeToo(ミートゥー)」が広がるなか、国際社会への影響もはかり知れず、国益を損なう。一方、国際労働機関(ILO)は働く場での暴力やハラスメントをなくすための条約作成方針を決定した。初めての国際基準となる。これらについて市長はどう考えるか。

答 (市長) 我が国においても、セクシュアルハラスメントの事例が生じているという報道もされているが、今さら言うまでも



人権とっとり講座の様子

なく、あつてはならないことであると考えている。世界各地で性被害を告発する運動も広がっており、国際労働機関(ILO)においては、セクシュアルハラスメントを含めたハラスメント対策が国際基準制定に向けて一歩前進することとなり、大変有意義なことであると考えている。



若桜鉄道に対する本
市の支援について

上杉 栄一 (会派新生)



固 二〇一五年、若桜鉄道は、「SL社会実験」を行った。全国から約1万3400名が集まり、経済波及効果は約1800万円、鳥取市内での宿泊客は全体の64%であった。SL観光列車の定期運行が実現すれば、県東部の観光振興、経済波及効果は大きいと考える。本市が積極的に若桜町、八頭町と協力して実現に向けて取り組むべきと考えるが、市長の所見を求め

答 (市長) 鳥取・若桜間の観光SLの定期運行は、圏域全体の一体的発展の観点から考えると、非常に魅力



若桜町のSL列車

的な事業となる可能性があるかと考える。しかしながら、このSLを実際に走行させるといふことになると、大変な費用を要すると考えられ、費用対効果等を検証する必要があると考える。まず若桜鉄道、またその沿線自治体でそれぞれの費用負担割合等を踏まえながら検討いただくことが必要と考える。



地域共生社会づくりと
人権福祉センター

秋山 智博 (市民フォーラム)



問 地域共生社会づくりは住民の役割を増大させ、公的責任の削減やサービスの削減につながるのではないかと心配する意見がある。地域に押し付けるやり方はいけないと思うがどう考えるか。また、これを取り組むに当たり、市長は公約で人権福祉センターの相談支援事業充実を図るとあるが、内容を尋ねる。

答 (市長) 地域が主体的に取り組むことで、地域の実情に応じた課題解決が期待できると考えている。一方、行政は財政支援や専門職や関係機関との連携のもとで解決を図ることができると考えている。地域と行政がそれぞれの強みを生かしながら、一体的に地域課題の解決に取り組みんでいく姿こそが、本市が目指す地域共生社会であり、行政としての責任の後退や行政サービスの低下につながるものではないと考えている。

問 介護保険制度を持続可能なものとしていくためには介護予防の取り組みが重要であるが、その一つとして、フレイルを防ぐ取り組みが注目されている。東京大学の飯島勝矢教授は、フレイル予防に重要な「栄養」「運動」「社会参加」の3つの要素を意識できるように「フレイルチェック」を考案された。健康長寿を目指す取り組みとしてフレイル予防に力を入れるべきだと考えるが、所見を尋ねる。

答 (市長) フレイル予防は、市民の皆さん一人一人が介護予防や健康増進についての意識を持っていただき、日常生活の中でみずから取り組んでいただくことが重要である。日



健康長寿の取り組みについて

平野真理子 (公明党)



問 放課後児童クラブの専用区画の面積は条例で児童一人につき、おおむね1・65㎡以上とされているが、基準以下の狭い施設の現状と改善についてどう考えるか。改善計画の作成や、条例を見直して改善するなど、環境整備を行うべきと考えるがどうか。

答 (教育長) 現在、基準を満たしていない児童クラブは62クラブのうち17クラブある。この基準は専用区画としての数値であり、これを満たしていないクラブでも、グラウンドや体育館などを利用し児童の健全育成を行う活動場所の確保に努めている。改善については、毎年、鳥取市放課後児童クラブ連合会か



放課後児童クラブの環境整備を！

岩永 安子 (共産党)



※フレイル
加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により生活機能の維持向上が可能なる状態像

※1
鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
※2
遊び及び生活の場としての機能ならびに静養するための機能を備えた区画



日本遺産認定に伴う
鳥取港の活性化を



寺坂 寛夫 (会派新生)

問 今年5月、北前船の寄港地として賀露港が日本遺産に追加認定された。これを契機として、鳥取港全域での活性化が必要と考えられる。イベントやPRなどの他、観光客誘致拡大などを初め、鳥取港の観光振興策を強力に進め、鳥取港の振興を図ることが重要だと考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 現在、鳥取県では、鳥取港と鳥取空港を鳥取県東中部・但馬地方の観光・交流・情報の玄関口とするツインポート化に取り組み、この一つとして、地元関係者、行政、観光、交通関係者で構成する鳥取

港利用促進検討会賑わいづくり検討部会において、基本計画の策定が進められている。今後は、日本遺産に登録された鳥取港のさらなる魅力創造や発信に取り組みながら、また、基本計画に基づく取り組みを関係機関と連携しながら実施していくことで、さらなる観光振興に取り組んでいきたいと考えている。



鳥取港 (提供: 鳥取県)



地域防災計画にア
スベスト対策を!



伊藤 幾子 (共産党)

問 深刻な健康被害をもたらすアスベストは、耐火性、耐熱性など多様な機能があり、多くの建築材料に使われてきた。アスベスト使用の可能性がある建物は全国で約280万棟あり、災害時の対策が必要である。国の「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」を反映したアスベスト対策を地域防災計画に盛り込む必要があると考えるがどうか。

答 (市長) 国は、平成28年5月の環境省の課長通知により、地域防災計画に災害時のアスベストの飛散及びばく露対策を規定することについて、関係部局間で調整するように都道府県等に対して通知

を行っている。鳥取県においても、平成30年3月に県地域防災計画の見直しをされ、建築物等からのアスベスト飛散等の防止対策を規定されたところである。本市としても、これを受けて、アスベスト飛散等防止対策について、本市の地域防災計画に規定していくこととしている。

材料の区分	使用箇所の例(使用目的)
吹付け石綿	壁、天井、鉄骨
石綿を含有する断熱材	屋根裏、煙突
石綿を含有する保温材	ボイラー、化学プラント、焼却炉、配管の曲線部
石綿を含有する耐火被覆材	鉄骨部分、鉄骨柱、梁、エレベータ

9月定例会のおしらせ

9月3日(月)	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会
9月4日(火)	議案調査
9月5日(水)	一般質問
9月6日(木)	一般質問
9月7日(金)	委員会
9月11日(火)	委員会
9月12日(水)	一般質問
9月13日(木)	決算審査特別委員会
9月14日(金)	一般質問
9月18日(火)	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託・委員会
9月19日(水)	委員会
9月20日(木)	委員会
9月21日(金)	委員会
9月25日(火)	委員長報告・討論・採決 決算審査特別委員会
9月26日(水)	決算審査特別委員会
9月27日(木)	決算審査分科会
9月28日(金)	決算審査分科会
10月1日(月)	決算審査分科会
10月2日(火)	決算審査特別委員会
10月3日(水)	決算審査特別委員会
10月4日(木)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびりびんぴよんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。

議会運営委員会 視察報告

平成30年
4月18日～
4月20日

茨城県日立市
福島県福島市
栃木県那須塩原市

議会改革の
取り組みについて

福島市議会では、原発問題や安全対策や防災について、広く市民との意見交換や意見聴取の場を多様に設け、市民の意見及び知見を審議に反映させるため、公聴会制度及び参考人制度の積極的な活動に努めていた。

また、那須塩原市議会では、議会基本条例の検証に取り組みされており、全条項について、それぞれ段階評価をされ、検証結果の外部評価を受けられるなど、各市議会共に先進的な取り組みをされており、大変参考となるものであった。



那須塩原市の議場

鳥取市新庁舎新築工事現場見学会

6月2日に平成31年秋の開庁を目標に工事を進めている新庁舎新築工事現場の見学会があり、新庁舎建設に関する調査特別委員会の委員を中心とした22名の議員が出席し、工事の進捗状況や新本庁舎の機能等について説明を受けました。



TOPICS

全国市議会議長会及び 中国市議会議長会表彰を伝達

長年にわたり市政に貢献した功労者として、全国市議会議長会から吉田博幸議員、房安光議員が表彰を受けました。

また、中国市議会議長会から上田孝春議員、房安光議員が表彰を受けました。

6月定例会初日の6月8日に下村佳弘議長より伝達が行われ、受賞者を代表して上田孝春議員へ表彰状が手渡されました。



マチイロ

自治体の広報誌がスマートフォンやタブレットで手軽にご覧いただける無料アプリ『マチイロ』で、とっとり市議会だよりの配信を始めました。

平成29年12月定例会号より御覧いただけます。

とっとり市議会だよりの
までの手順

- ①アプリをダウンロード
- ②お住まいの地域を「鳥取市」に設定
- ③画面下部（フッター）の広報誌をクリック



ダウンロードはこちら↑

常任委員会視察報告

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察することによって、識見を高め、その視察の成果を市政の課題解決に生かすため、各委員会では行政視察を行っています。

平成30年5月14日～5月16日にかけて行った行政視察の概要について報告します。また、各委員会の視察報告書については、市議会ホームページに掲載しています。

総務企画委員会

長崎県長崎市 地域コミュニティに関する取り組みについて
 長崎県東彼杵郡 携帯電話網を活用した防災情報配信・収集
 東彼杵町 サービス(アットインフォカナル)について
 広島県尾道市 日本遺産・尾道水道が紡いだ中世からの箱庭的都市について

東彼杵町で視察した、情報伝達システム「防災info ひがしそのぎ」は、自治体からの災害・防災情報を個人のスマートフォン等の通信機器に直接配信することで漏れなく伝えることができ、そのうえ受信確認も可能という大変画期的なものであった。本市も個人への情報の伝達に課題があり、今回視察したシステムの導入を検討すべきと強く感じた。



文教経済委員会

有限会社池田牧場 6次産業化の取り組みについて
 一般社団法人 近江ツーリズムボード DMOの取り組みについて
 岡山県倉敷市 ICT教育に関する取り組みについて

彦根市では、世界遺産登録を目指す彦根城を背景に通過型観光からインバウンドも視野に入れた滞在型観光への転換を目指している。そうした中、近江ツーリズムボードでは、話題性に富む事業を次々と実施しており、構成自治体や企業、市民の意識の高まりや協働の視点と合わせて、今後の麒麟のまち観光局のあり方の大きなヒントとなった。



福祉保健委員会

三重県松阪市 自治体病院の運営について
 静岡県掛川市 地域健康医療支援センター「ふくしあ」について
 静岡県浜松市 健康づくり施策について

地域健康医療支援センター「ふくしあ」は多職種連携が特徴で、ワンフロアに行政、地域包括センター、社会福祉協議会、訪問看護ステーションがあり、利用者情報を同時に共有できる。連携が密になり、利用者側も提供する側も合理的、時間短縮して垣根のないサービスが提供されている。市民にとって、隅々まで気配りをしてもらえる心のシンボリック的存在であると感じた。



建設水道委員会

神奈川県横浜市 水道局における人材育成の取り組みについて
 東京都三鷹市 ごみ減量化の取り組みについて
 茨城県常総市 関東・東北豪雨災害について

横浜市のテクニカルエキスパート制度やマスターエンジニア制度は、日常はもちろんのこと事故や災害時のライフラインの確保、人材育成の観点から大変参考になった。

三鷹市は市民と一体となり、戸別収集方式を取り入れ、ごみ処理総排出量、分別リサイクル率、総資源化率、最終処分量など減量化目標を実現していた。鳥取市も参考にしたい。



鳥取市議会議会報告会・意見交換会

トーク
カフェ
(Talk Cafe) を開催しました。

平成30年8月5日(日)、鳥取市議会 議会報告会・意見交換会(トーク カフェ Talk Cafe)を開催しました。当日は参加者、議員合わせて82名で第1部は議会報告、第2部では意見交換を行いました。参加いただいた皆さんからたくさんの貴重なご意見をいただきました。ご意見については全議員で共有し、今後の議会・議員活動に活かしてまいります。

【第1部】議会報告会 13:30～14:00

第1部では、参加いただいた皆さんに議会を身近に感じていただけるよう、本会議場を使い議会報告を行いました。下村佳弘議長のあいさつに始まり、吉野恭介議会広報委員長が、2月定例会において各常任委員会で審議された内容等の報告を行いました。

【参加者の皆さんからの感想】

- ・ 試みとしては大変よい。開かれた議会へのステップとしてよい取り組みであった。
- ・ 文書報告でいいのではないか。
- ・ 常任委員会の様子をもっとはっきりとした映像の方がよい。
- ・ 第2部の意見交換会との関連する内容についても報告いただきたいかった。
- ・ 少し物足りなかった。

【当日の様子】



【第2部】意見交換会 14:00～15:30

第2部では、2つの会場でテーマごとにテーブルを囲み意見交換を行いました。コーヒーなどを飲みながら、議員を含めた7～8人のグループごとに自由闊達な意見交換となりました。最後は各グループで意見をまとめ、代表者に発表していただきました。

【テーマ】

- 防災について ●まちづくりについて ●市民が求める公共交通政策について
- 市民が求める河川・道路・除雪について ●観光資源の活用について
- 学校と地域とのかかわりについて ●本市の地域包括ケアについて
- (子どもから大人までの)健康づくりについて ●本庁舎跡地等の活用について

【参加者の皆さんからの感想】

- ・初対面の方々と有意義な時間がもてました。大学生がいてくれたことがすばらしかったです。もっと若い方に参加してもらえるように働きかけをしてはどうでしょうか。
- ・地域防災の見直しの必要性を感じた。「自助」と「近助」という言葉もあり、勉強になりました。
- ・意見交換会で出た意見を是非議会でも取り上げてほしいです。
- ・人の意見を聴くことで、新たな発想ができた。
- ・時間が短い。テーマを一つの方がよかったのでは。

【当日の様子】



トーク カフェ

Talk Cafeへのご参加、また、たくさんのご意見をいただきありがとうございました。意見交換会の中でいただいたご意見、アンケートの集計結果、執行機関からの回答については、後日、鳥取市議会ホームページに掲載します。

姉妹都市（釧路市）との交流

7月31日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員4名が来鳥され、下村住弘議長を表敬訪問されました。

明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年には鳥取村は、釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日姉妹都市提携を締結しました。



鳥取市議会は

開催中の議会を

インターネット

で配信しています！

スマートフォンでも
ご視聴できます。



過去の中継も
配信しています！



(鳥取市議会ホームページ) クリック!

「生中継を見る」をクリックすれば、
すぐに中継が見られます！

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、市民をはじめすべての人が傍聴できます。傍聴は市議会活動に触れる最も身近な方法であり、市議会議員の活動や市政の方針などを実地に見聞することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁舎6階にあり、一般傍聴席45席、車イススペース5席をご用意しております。団体での傍聴の場合は、あらかじめ市議会事務局議事係にご連絡ください。(☎0857-20-3344)

皆さんの作品が表紙になります!!

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙等を募集しています。

平成30年度はテーマを設定しません。ジャンルも問いません。みなさまからの活気あふれる作品のご応募をお待ちしています！次号は、12月1日発刊を予定しています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。市議会事務局調査係（電話0857-20-3343）まで。

◆ネットで検索!

鳥取市議会 作品募集

◆QRコードで簡単アクセス!



編集後記

豪雨災害により、被災された地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

今年の夏は、異常気象なのか、台風が東からやってきました。また、今まで体験したことのない暑さが続きました。そのような暑さの中、8月5日、第5回議会報告会を多くの市民の皆様に参加いただき、無事開催することができました。

「トークカフェ」ではグループ別に活発な意見交換をすることができ、有意義なひと時を皆様と共有できましたこと、心より感謝申し上げます。広報委員会は、今後もより分かりやすい身近な議会広報活動が行えるよう、精進してまいりたいと思います。

